

第39回 個別医療における認定再生委員会等委員会議事録

開催日時：令和3年6月23日（水）16：00～16：25

場所：医療法人社団博心厚生会東京キャンサークリニック9階
及び各自所在地をWebで結んでのZoom会議

参加者：【委員】

奥村 康	(区分a-1)	
長谷川記子	(区分a-2)	
石井麦生	(区分b)	
小玉大介	(区分b)	
西村 千秋	(区分c)	計5名

【オブザーバー】

阿部博幸	(委員会発起人)	
阿部みな子	(区分a-1、進行役として参加 (利害関係あり))	
笹田亜麻子	(区分a-1、委員会設置者及び審議内容との利害関係あり)	
山田江津子	(事務局)	
吉田真美	(行政書士)	計5名

議事録作成者：吉田真美

定刻になり、委員・オブザーバー全員と回線がつながっていることを確認し、委員会発起人である阿部博幸からの開会の挨拶の後、委員会成立要件（1. 5名以上の出席 2. 男女各1名以上の出席 3. ①再生医療等について、十分な科学的知見及び医療上の知識を有する者を含む医学又は医療の専門家 ②法律の専門家 ③一般の立場の者 の全ての領域が出席 4. 委員のうち審査対象医療機関と利害関係を有さない委員が過半数である 5. 認定委員設置者と利害関係の無い委員2名以上の出席）が満たされていることを確認し、阿部博幸より簡単に開催の辞が述べられた上で開会が宣された。

第一号議案 定期報告に関する審査

議長から 1. 医療法人社団仁圭会 林外科病院（東京都新宿区大京町 27） 2. 東京キャンサークリニック（東京都千代田区飯田橋 1 丁目 3 番 2 号 曙杉館 9 階） 3. 医療法人大河内会 おおこうち内科クリニック（愛知県稲沢市祖父江町桜方上切 6-7） 4. 医療法人社団健若会 赤坂 AA クリニック（東京都港区赤坂 3-13-10 新赤坂ビル 5F） の 4 院が定期報告期限を迎えるため、実績に基づき継続可否の審議を

行う旨説明があった。

各院の再生医療提供実績報告書に基づき、状況の報告がなされた。

1. 医療法人社団仁圭会 林外科病院 【管理者：松永 仁／報告書受領日：令和3年5月19日】

症例数（投与数）：NK0例（0回）、NKT（MIX）0例（0回）、樹状0例（0回）。

1クール終了（評価対象）0例。

今後も継続希望あり。

2. 東京がんセンタークリニック 【管理者：笹田 亜麻子／報告書受領日：令和3年4月22日】

症例数（投与数）：NK41例（140回）、NKT（MIX）5例（12回）、樹状34例（125回）。

1クール終了（評価対象）36例。

今後も継続希望あり。

3. 医療法人大河内会 おおこうち内科クリニック

【管理者：大河内 昌弘／報告書受領日：令和3年5月19日】

症例数（投与数）：NK3例（4回）、NKT（MIX）0例（0回）、樹状3例（4回）。

1クール終了（評価対象）1例。

今後も継続希望あり。

4. 医療法人社団健若会 赤坂AAクリニック

【管理者：森 吉臣／報告書受領日：令和3年5月19日】

症例数（投与数）：NK0例（0回）、NKT（MIX）1例（1回）、樹状1例（1回）。

1クール終了（評価対象）1例。

今後も継続希望あり。

最も症例数の多い東京がんセンタークリニックに関する内容確認時に、質疑応答が行われた。

1. 来日不可のため未了という方が散見されるが、この方々はこういった理由で来日出来なくなられたのか？

→コロナ禍で渡航困難になり、継続できなくなっている方々。特に現地で体調を崩して亡くなった等の連絡は受けていない。

2. こうして再生医療の効果判定を行って毎回報告しているが、そもそも来院される方々は再生医療だけを受けられているのか、それとも標準治療後、又は標準治療と並行しての治療を行っているのか？

→ほとんどの方々は、標準治療後または標準治療と並行しての治療である。

3. 2. であるならば、効果判定において「再生医療による効果」と「標準治療による効果」の切り分けは可能なのか？

→正直なところ、各々の治療による効果範囲を切り分けることは不可能。そのため、総合判断としての効果判定となる。がんの種類により、また治療開始時の状態等にも拠り个体差があるため、効果判定の科学的根拠に用いる項目を特定することも難しい。あくまでも治療を行った医師の判断にお任せするほかない。

定期報告の効果判定は、あくまでも「安全性」の点についての報告を行うものではあるが、今後のデータとなりうる可能性を含め、可能な限り状況を記載してもらうようにしている。

その他は特に質疑が無く決議に入った。

各院に対する採決を行い、1. 2. 3. 4. の全ての院への現在の提供状況及び今後の提供を、参加委員一同異議なく挙手により承認した。

尚、4. の医療法人社団健若会 赤坂 AA クリニックは、令和3年7月5日を持って診療所の名称変更を行い、「医療法人社団健若会 東京予防医療クリニック」となる事、そのため次回の同院の定期報告は、新たな名称によって行われることになる旨が告げられた。

委員会発起人 阿部博幸は閉会を宣した。

以上

(16時25分)